

## 医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会の IF 記載要領 2013 に準拠して作成

**低血圧治療剤**

# **ミドドリン 塩酸塩錠 2mg「テバ」**

**Midodrine Hydrochloride Tab. 2mg “TEVA”**

**ミドドリン塩酸塩錠**

剤 形	素錠
製剤の規制区分	処方箋医薬品 (注意—医師等の処方箋により使用すること)
規 格 ・ 含 量	1錠中：ミドドリン塩酸塩 ..... 2mg
一 般 名	和名：ミドドリン塩酸塩 (JAN) 洋名：Midodrine Hydrochloride (JAN)
製造販売承認年月日 薬価基準収載・発売年月日	製造販売承認年月日 : 2014年12月18日 (販売名変更による) 薬価基準収載年月日 : 2015年12月11日 (販売名変更による) 発売年月日 : 1998年7月10日
開発・製造販売(輸入)・ 提携・販売会社名	販 売: 武田薬品工業株式会社 製造販売元: 武田テバファーマ株式会社
医薬情報担当者の連絡先	
問い合わせ窓口	武田テバファーマ株式会社 武田テバDIセンター TEL 0120-923-093 受付時間 9:00~17:30 (土日祝日・弊社休業日を除く) 医療関係者向けホームページ <a href="https://www.med.takeda-teva.com">https://www.med.takeda-teva.com</a>

本IFは2016年10月改訂の添付文書の記載に基づき改訂した。

最新の添付文書情報は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構ホームページ <http://www.pmda.go.jp/> にてご確認ください。

# IF 利用の手引きの概要

## — 日本病院薬剤師会 —

### 1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書（以下、添付文書と略す）がある。

医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和 63 年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬と略す）学術第 2 小委員会が「医薬品インタビューフォーム」（以下、IF と略す）の位置付け並びに IF 記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成 10 年 9 月に日病薬学術第 3 小委員会において IF 記載要領の改訂が行われた。

更に 10 年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受け、平成 20 年 9 月に日病薬医薬情報委員会において IF 記載要領 2008 が策定された。

IF 記載要領 2008 では、IF を紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF 等の電磁的データとして提供すること（e-IF）が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した最新版の e-IF が提供されることとなった。

最新版の e-IF は、（独）医薬品医療機器総合機構の医薬品情報提供ホームページ (<http://www.info.pmda.go.jp/>) から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-IF を掲載する医薬品情報提供ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせて e-IF の情報を検討する組織を設置して、個々の IF が添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討することとした。

2008 年より年 4 回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師等にとっても、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、IF 記載要領の一部改訂を行い IF 記載要領 2013 として公表する運びとなった。

### 2. IF とは

IF は「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等は IF の記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供された IF は、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

#### [IF の様式]

- ①規格は A4 版、横書きとし、原則として 9 ポイント以上の字体（図表は除く）で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。
- ②IF 記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③表紙の記載は統一し、表紙に統けて日病薬作成の「IF 利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2 頁にまとめる。

#### [IF の作成]

- ① IF は原則として製剤の投与経路別（内用剤、注射剤、外用剤）に作成される。
- ② IF に記載する項目及び配列は日病薬が策定した IF 記載要領に準拠する。
- ③添付文書の内容を補完するとの IF の主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤「医薬品インタビューフォーム記載要領 2013」（以下、「IF 記載要領 2013」と略す）により作成された IF は、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体（PDF）から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

#### [IF の発行]

- ① 「IF 記載要領 2013」は、平成 25 年 10 月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ②上記以外の医薬品については、「IF 記載要領 2013」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果（臨床再評価）が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合には IF が改訂される。

### 3. IF の利用にあたって

「IF 記載要領 2013」においては、PDF ファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。

電子媒体の IF については、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、IF の原点を踏まえ、医療現場に不足している情報や IF 作成時に記載し難い情報等については製薬企業の MR 等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、IF の利用性を高める必要がある。

また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IF が改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IF の使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることがあり、その取扱いには十分留意すべきである。

### 4. 利用に際しての留意点

IF を薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。IF は日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならぬ。

また製薬企業は、IF があくまでも添付文書を補完する情報資材であり、インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

（2013 年 4 月改訂）

# 目 次

I. 概要に関する項目	1	VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目	13
1. 開発の経緯	1	1. 警告内容とその理由	13
2. 製品の治療学的・製剤学的特性	1	2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）	13
II. 名称に関する項目	2	3. 効能又は効果に関する使用上の注意とその理由	13
1. 販売名	2	4. 用法及び用量に関する使用上の注意とその理由	13
2. 一般名	2	5. 慎重投与内容とその理由	13
3. 構造式又は示性式	2	6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法	13
4. 分子式及び分子量	2	7. 相互作用	13
5. 化学名（命名法）	2	8. 副作用	14
6. 慣用名、別名、略号、記号番号	2	9. 高齢者への投与	14
7. CAS 登録番号	2	10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与	14
III. 有効成分に関する項目	3	11. 小児等への投与	14
1. 物理化学的性質	3	12. 臨床検査結果に及ぼす影響	14
2. 有効成分の各種条件下における安定性	3	13. 過量投与	14
3. 有効成分の確認試験法	3	14. 適用上の注意	15
4. 有効成分の定量法	3	15. その他の注意	15
IV. 製剤に関する項目	4	16. その他	15
1. 剤形	4	IX. 非臨床試験に関する項目	16
2. 製剤の組成	4	1. 薬理試験	16
3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意	4	2. 毒性試験	16
4. 製剤の各種条件下における安定性	5	X. 管理的事項に関する項目	17
5. 調製法及び溶解後の安定性	5	1. 規制区分	17
6. 他剤との配合変化（物理化学的变化）	6	2. 有効期間又は使用期限	17
7. 溶出性	6	3. 貯法・保存条件	17
8. 生物学的試験法	7	4. 薬剤取扱い上の注意点	17
9. 製剤中の有効成分の確認試験法	7	5. 承認条件等	17
10. 製剤中の有効成分の定量法	7	6. 包装	17
11. 力価	7	7. 容器の材質	17
12. 混入する可能性のある夾雑物	7	8. 同一成分・同効薬	17
13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報	7	9. 國際誕生年月日	17
14. その他	7	10. 製造販売承認年月日及び承認番号	17
V. 治療に関する項目	8	11. 薬価基準収載年月日	18
1. 効能又は効果	8	12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容	18
2. 用法及び用量	8	13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容	18
3. 臨床成績	8	14. 再審査期間	18
VI. 薬効薬理に関する項目	9	15. 投薬期間制限医薬品に関する情報	18
1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群	9	16. 各種コード	18
2. 薬理作用	9	17. 保険給付上の注意	18
VII. 薬物動態に関する項目	10	XI. 文献	19
1. 血中濃度の推移・測定法	10	1. 引用文献	19
2. 薬物速度論的パラメータ	11	2. その他の参考文献	19
3. 吸收	11	XII. 参考資料	20
4. 分布	11	1. 主な外国での発売状況	20
5. 代謝	11	2. 海外における臨床支援情報	20
6. 排泄	12	XIII. 備考	21
7. トランスポーターに関する情報	12	その他の関連資料	21
8. 透析等による除去率	12		

# I. 概要に関する項目

## 1. 開発の経緯

ミドドリン塩酸塩は、選択的な交感神経 $\alpha_1$ 受容体刺激作用により、末梢血管を収縮させ血圧上昇作用をあらわす低血圧治療剤である。

弊社は、後発医薬品としてナチルジン錠 2mg の開発を企画し、薬発第 698 号（昭和 55 年 5 月 30 日）に基づき規格及び試験方法を設定、加速試験、生物学的同等性試験を実施し、1997 年 1 月に承認を取得、1998 年 7 月発売に至った。

その後、「医療事故を防止するための医薬品の表示事項及び販売名の取扱いについて」（平成 12 年 9 月 19 日医薬発第 935 号）に基づき、販売名をミドドリン塩酸塩錠 2mg 「テバ」と変更し、2014 年 12 月に承認を取得し、2015 年 12 月に薬価基準収載された。

## 2. 製品の治療学的・製剤学的特性

1. 本態性低血圧、起立性低血圧に適応を有している。

（「V-1. 効能又は効果」の項参照）

2. 本剤は、使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していないのでいずれも頻度は不明であるが、その他の副作用として、眠気、いらいら感、恶心、腹痛、嘔吐、口内炎、腹部膨満感、便秘、下痢、高血圧、動悸、心室性期外収縮、頭痛、めまい、発疹、立毛感、そう痒感、蕁麻疹、発赤、肝機能障害、ALT (GPT) 上昇、AST (GOT) 上昇、A1-P 上昇、ほてり感、悪寒、倦怠感、頻尿、発汗亢進、肩こり、異常感覚、排尿困難があらわれることがある。

（「VIII-8. 副作用」の項参照）

## II. 名称に関する項目

### 1. 販売名

#### (1) 和名

ミドドリン塩酸塩錠 2mg 「テバ」

#### (2) 洋名

Midodrine Hydrochloride Tab. 2mg "TEVA"

#### (3) 名称の由来

主成分「ミドドリン塩酸塩」より命名

### 2. 一般名

#### (1) 和名（命名法）

ミドドリン塩酸塩 (JAN)

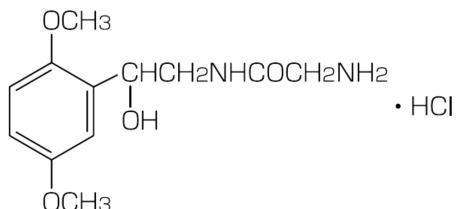
#### (2) 洋名（命名法）

Midodrine Hydrochloride (JAN)

#### (3) ステム

-drine : 交感神経興奮薬

### 3. 構造式又は示性式



### 4. 分子式及び分子量

分子式 : C<sub>12</sub>H<sub>18</sub>N<sub>2</sub>O<sub>4</sub> • HCl

分子量 : 290.74

### 5. 化学名（命名法）

(±) -2-amino-N-(2, 5-dimethoxy-β-hydroxy-phenethyl) acetamide hydrochloride (IUPAC)

### 6. 慣用名、別名、略号、記号番号

特になし

### 7. CAS 登録番号

3092-17-9

### III. 有効成分に関する項目

#### 1. 物理化学的性質

##### (1) 外観・性状

白色の結晶性の粉末である。

##### (2) 溶解性

ギ酸に溶けやすく、水にやや溶けやすく、エタノール(95)に溶けにくく、アセトニトリルにほとんど溶けない。

各種 pH における溶解度<sup>1)</sup>

溶液	溶解度 (37°C)
pH1.2	119 mg/mL
pH4.0	139 mg/mL
pH6.8	139 mg/mL
水	138 mg/mL

##### (3) 吸湿性

該当資料なし

##### (4) 融点（分解点）、沸点、凝固点

融点：約 200°C (分解)

##### (5) 酸塩基解離定数<sup>1)</sup>

pKa : 7.96 (20°C、アミノ基、滴定法)

##### (6) 分配係数

該当資料なし

##### (7) その他の主な示性値

吸光度 E<sub>1cm</sub><sup>1%</sup> (290nm) : 113～123 (乾燥後、3mg、0.01mol/L 塩酸試液、100mL)

水溶液 (1→25) は旋光性を示さない。

#### 2. 有効成分の各種条件下における安定性

該当資料なし

#### 3. 有効成分の確認試験法

- 1) 赤外吸収スペクトル測定法 (臭化カリウム錠剤法)
- 2) 塩化物の定性反応

#### 4. 有効成分の定量法

電位差滴定法

## IV. 製剤に関する項目

### 1. 剤形

#### (1) 剤形の区別、外観及び性状

販売名	性状	外形		
		表	裏	側面
ミドドリン塩酸塩錠 2mg 「テバ」	白色の片面 1/2 割線 入り素錠			
直径 : 6.0mm、厚さ : 2.2mm、重量 : 80mg				

#### (2) 製剤の物性<sup>2)</sup>

(参考 : <無包装状態での安定性試験>の試験開始時の硬度)

販売名	硬度 (kgf)
ミドドリン塩酸塩錠 2mg 「テバ」	4.5

#### (3) 識別コード

販売名	PTP 識別コード	薬物本体識別コード
ミドドリン塩酸塩錠 2mg 「テバ」	t MI [2mg]	M I

#### (4) pH、浸透圧比、粘度、比重、無菌の旨及び安定な pH 域等

該当しない

### 2. 製剤の組成

#### (1) 有効成分（活性成分）の含量

1錠中：ミドドリン塩酸塩を 2mg 含有

#### (2) 添加物

軽質無水ケイ酸、結晶セルロース、ステアリン酸マグネシウム、トウモロコシデンプン、ヒドロキシプロピルセルロース、D-マンニトール

#### (3) その他

特になし

### 3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意

該当しない

#### 4. 製剤の各種条件下における安定性

<加速試験><sup>3)</sup>

通常の市場流通下において3年間安定であることが推測された。

##### 試験条件

保存条件	包装形態
40±1°C・75±5%RH・遮光	PTP(アルミパック)
	バラ(アルミ袋)

##### 試験結果(上段:PTP、下段:バラ)

試験項目	試験開始時	2カ月	4カ月	6カ月
性状	白色の片面1/2割線入りの素錠であった	同左	同左	同左
		同左	同左	同左
崩壊試験	2~3	3	2~3	2~3
		3	2~3	2~3
定量 *1	99.9±0.6	100.0±0.5	100.3±0.3	100.2±0.4
		99.9±0.4	100.1±0.5	100.2±0.2

\*1 平均値±S.D.

[3ロット]

<無包装状態での安定性試験><sup>2)</sup>

湿度条件(25°C・75%RH、3カ月)で、僅かな含量低下(規格内)及び僅かな硬度低下(規格内)、光条件(60万lx・hr)で僅かな性状変化が認められた。

温度条件においては、顕著な変化は認められなかった。

##### 試験条件

保存条件		保存容器
温度	40°C	遮光・気密
湿度	25°C・75%RH	遮光・開放
光	60万lx・hr	透明・気密

##### 試験結果

検体	性状	色差(dE)	硬度(kgf)	溶出試験(%)	定量*1(%)
試験開始時	白色の片面1/2割線入り素錠であった	—	4.5	91.5~101.5	100
40°C 3カ月	白色の片面1/2割線入り素錠であった	3.84	4.0	94.3~96.9	98.0
25°C・75%RH 3カ月	白色の片面1/2割線入り素錠であった	3.03	2.5	93.2~97.6	96.5
60万lx・hr	光照射部分がわずかに黄白色に変化	1.38	4.0	101.4~103.1	98.8

\*1 試験開始時を100とした残存率で示した

#### 5. 調製法及び溶解後の安定性

該当しない

## 6. 他剤との配合変化（物理化学的変化）

該当しない

## 7. 溶出性<sup>4)</sup>

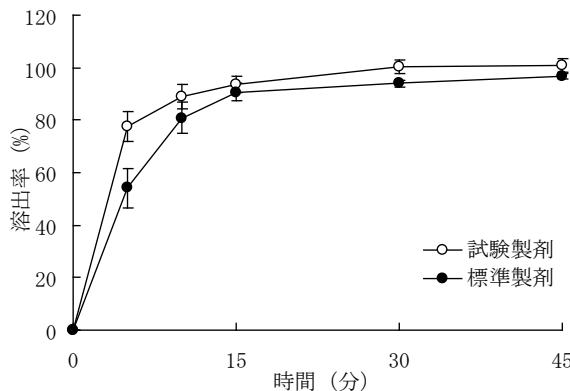
通知	「医療用医薬品の品質に係る再評価の実施等について」 (平成10年7月15日医薬発第634号) (その38)			
試験方法	日本薬局方一般試験法 溶出試験法 パドル法			
試験液	pH1.2	：日本薬局方溶出試験の第1液		
	pH4.0	：0.05mol/L 酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液		
	pH6.8	：日本薬局方溶出試験の第2液		
	水	：日本薬局方精製水		
試験液温	37±0.5°C	試験液量	900mL	試験回数 6ベッセル

### <試験結果>

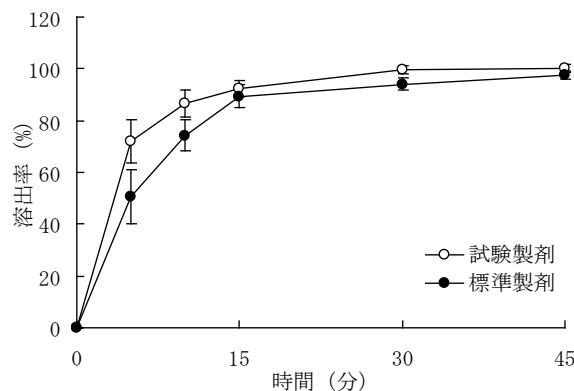
全ての試験条件において基準に適合したため、両製剤の溶出挙動は同等であると判断した。

回転数	試験液	溶出挙動	判定
50回転/分	pH1.2	標準製剤、試験製剤とともに15分以内に平均85%以上溶出した。	適合
	pH4.0	標準製剤、試験製剤とともに15分以内に平均85%以上溶出した。	適合
	pH6.8	標準製剤、試験製剤とともに15分以内に平均85%以上溶出した。	適合
	水	標準製剤、試験製剤とともに15分以内に平均85%以上溶出した。	適合

<pH1.2、50rpm>

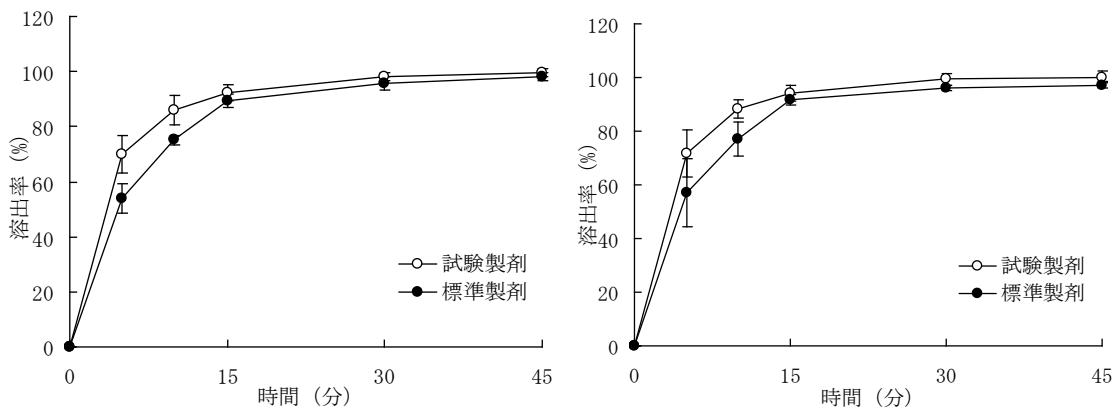


<pH4.0、50rpm>



<pH6.8、50rpm>

<水、50rpm>



## (2) 公的溶出規格への適合

本剤の溶出性は、日本薬局方外医薬品規格第3部に定められた規格に適合していることが確認されている。

規定時間	溶出率
30 分	80%以上

## 8. 生物学的試験法

該当しない

## 9. 製剤中の有効成分の確認試験法

- 1) ニンヒドリン試液による呈色反応
- 2) 紫外可視吸光度測定法（吸収スペクトル）

## 10. 製剤中の有効成分の定量法

液体クロマトグラフィー

## 11. 力価

該当しない

## 12. 混入する可能性のある夾雑物

該当資料なし

## 13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報

該当資料なし

## 14. その他

特になし

## V. 治療に関する項目

### 1. 効能又は効果

本態性低血圧、起立性低血圧

### 2. 用法及び用量

成人にはミドドリン塩酸塩として、通常1日4mgを2回に分けて経口投与する。なお、症状により適宜増減する。ただし、重症の場合は1日8mgまで增量できる。

小児にはミドドリン塩酸塩として、通常1日4mgを2回に分けて経口投与する。なお、症状により適宜増減するが、1日最高量は6mgとする。

### 3. 臨床成績

#### (1) 臨床データパッケージ

該当資料なし

#### (2) 臨床効果

該当資料なし

#### (3) 臨床薬理試験

該当資料なし

#### (4) 探索的試験

該当資料なし

#### (5) 検証的試験

##### 1) 無作為化並行用量反応試験

該当資料なし

##### 2) 比較試験

該当資料なし

##### 3) 安全性試験

該当資料なし

##### 4) 患者・病態別試験

該当資料なし

#### (6) 治療的使用

##### 1) 使用成績調査・特定使用成績調査（特別調査）・製造販売後臨床試験（市販後臨床試験）

該当資料なし

##### 2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要

該当資料なし

## VII. 薬効薬理に関する項目

### 1. 薬理学的に関連ある化合物又は化合物群

フェニレフリン塩酸塩、エチレフリン塩酸塩、アメジニウムメチル硫酸塩等のカテコラミン系昇圧薬

### 2. 薬理作用

#### (1) 作用部位・作用機序<sup>5)</sup>

ミドドリン塩酸塩は、選択的な交感神経  $\alpha_1$  受容体刺激作用により末梢血管の緊張を亢進し、血圧上昇作用を示すものと考えられている。本剤は、心臓への直接作用及び中枢神経系への影響は少ないことが報告されている。

#### (2) 薬効を裏付ける試験成績

該当資料なし

#### (3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

## VII. 薬物動態に関する項目

### 1. 血中濃度の推移・測定法

#### (1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

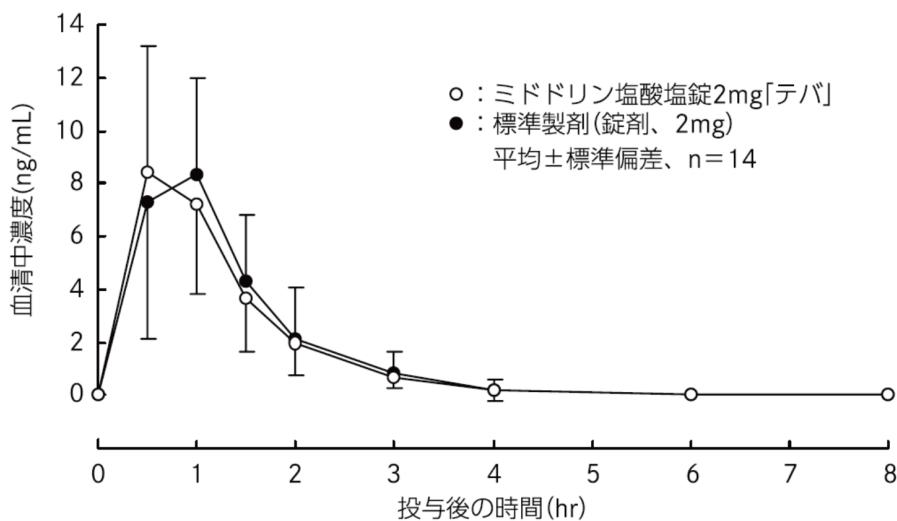
#### (2) 最高血中濃度到達時間

「VII-1. (3) 臨床試験で確認された血中濃度」の項参照

#### (3) 臨床試験で確認された血中濃度<sup>6)</sup>

ミドドリン塩酸塩錠 2mg 「テバ」と標準製剤を、クロスオーバー法によりそれぞれ 1錠（ミドドリン塩酸塩として 2mg）健康成人男子に絶食単回経口投与して血清中未変化体濃度を測定し、得られた薬物動態パラメータ（AUC、Cmax）について統計解析を行った結果、両剤の生物学的同等性が確認された。

通知	「医薬品の製造又は輸入の承認申請に際し添付すべき資料の取扱い等について」 (昭和 55 年 5 月 30 日、薬審第 718 号)		
被験者数	14 名		
投与方法	2 剂 2 期のクロスオーバー法 水 100mL と共に絶食単回経口投与		
投与量	製剤 1錠（ミドドリン塩酸塩として 2mg）		
採血時間	9 時点（投与前、投与後 0.5、1、1.5、2、3、4、6、8 時間）		
休薬期間	1 週間	分析法	液体クロマトグラフィー



#### <薬物動態パラメータ>

(平均土標準偏差、n=14)

	投与量 (mg)	AUC <sub>0-8</sub> (ng·hr/mL)	Cmax (ng/mL)	Tmax (hr)	T <sub>1/2</sub> (hr)
ミドドリン塩酸塩錠 2mg 「テバ」	2	12.2 ± 2.4	10.7 ± 3.4	0.7 ± 0.3	0.8 ± 0.3
標準製剤（錠剤、2mg）	2	12.7 ± 3.5	11.4 ± 2.4	0.7 ± 0.3	0.6 ± 0.2

血清中濃度並びに AUC、Cmax 等のパラメータは、被験者の選択、体液の採取回数・時間等の試験条件によって異なる可能性がある。

#### (4) 中毒域

該当資料なし

(5) 食事・併用薬の影響

該当資料なし

(6) 母集団（ポピュレーション）解析により判明した薬物体内動態変動要因

該当資料なし

## 2. 薬物速度論的パラメータ

(1) 解析方法

該当資料なし

(2) 吸収速度定数

該当資料なし

(3) バイオアベイラビリティ

該当資料なし

(4) 消失速度定数

該当資料なし

(5) クリアランス

該当資料なし

(6) 分布容積

該当資料なし

(7) 血漿蛋白結合率

該当資料なし

## 3. 吸収

該当資料なし

## 4. 分布

(1) 血液-脳関門通過性

該当資料なし

(2) 血液-胎盤関門通過性

該当資料なし

(3) 乳汁への移行性

「VIII-10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与」の項参照

(4) 髄液への移行性

該当資料なし

(5) その他の組織への移行性

該当資料なし

## 5. 代謝

(1) 代謝部位及び代謝経路

該当資料なし

(2) 代謝に関する酵素 (CYP450 等) の分子種

該当資料なし

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4) 代謝物の活性の有無及び比率

該当資料なし

(5) 活性代謝物の速度論的パラメータ

該当資料なし

## 6. 排泄

(1) 排泄部位及び経路

該当資料なし

(2) 排泄率

該当資料なし

(3) 排泄速度

該当資料なし

## 7. トランスポーターに関する情報

該当資料なし

## 8. 透析等による除去率

該当資料なし

## VIII. 安全性（使用上の注意等）に関する項目

### 1. 警告内容とその理由

該当しない

### 2. 禁忌内容とその理由（原則禁忌を含む）

#### 【禁忌（次の患者には投与しないこと）】

- (1) 甲状腺機能亢進症の患者 [甲状腺機能亢進症の患者は、ノルアドレナリン等と類似の作用を持つ交感神経刺激薬により過度な反応を起こす可能性が知られている。本剤は、薬理学的にこれらの薬剤と同様な反応を起こすおそれがある。]
- (2) 褐色細胞腫の患者 [褐色細胞腫の患者は、カテコールアミンの過剰放出があり、本剤が病態を悪化させるおそれがある]

### 3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

### 4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

### 5. 慎重投与内容とその理由

#### 慎重投与（次の患者には慎重に投与すること）

- (1) 重篤な心臓障害のある患者 [本剤は静脈還流量増加作用を介した心臓への作用を有しているため、静脈還流を治療上抑制している患者等に投与する場合、病態を悪化させるおそれがある]
- (2) 重篤な血管障害のある患者 [閉塞性動脈硬化症等の重篤な血管狭窄のある患者に投与する場合、病態を悪化させるおそれがある]
- (3) 重篤な腎障害のある患者 [消失半減期の延長により血中濃度が持続するので、投与間隔をあけて使用する]
- (4) 高血圧の患者 [基礎疾患として高血圧がある起立性低血圧患者に使用する場合、過度の血圧上昇が起こるおそれがある]
- (5) 前立腺肥大に伴う排尿困難のある患者 [本剤が膀胱頸部の $\alpha$ 受容体に作用するため、排尿困難を悪化させるおそれがある]

### 6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法

外国において、神經原性起立性低血圧に対する二重盲検試験が実施された。臥位血圧が過度に上昇した症例が報告されているので注意すること。動悸、頭痛などの症状は臥位血圧の上昇による場合が考えられる。臥位血圧の上昇は本剤の減量、または頭部を高くして寝ることで調節できるが、臥位高血圧が続く場合には投与を中止すること。

### 7. 相互作用

#### (1) 併用禁忌とその理由

該当しない

#### (2) 併用注意とその理由

該当しない

## 8. 副作用

### (1) 副作用の概要

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

### (2) 重大な副作用と初期症状

該当しない

### (3) その他の副作用

下記のような副作用があらわれた場合には、症状に応じて、適切な処置を行うこと。

	頻度不明
精神神経系	眠気、いらいら感
消化器	悪心、腹痛、嘔吐、口内炎、腹部膨満感、便秘、下痢
循環器	高血圧、動悸、心室性期外収縮
中枢神経系	頭痛、めまい
皮膚 <sup>注)</sup>	発疹、立毛感、そう痒感、蕁麻疹、発赤
肝臓	肝機能障害、ALT (GPT) 上昇、AST (GOT) 上昇、A1-P 上昇
その他	ほてり感、悪寒、倦怠感、頻尿、発汗亢進、肩こり、異常感覚、排尿困難

注) このような症状があらわれた場合には投与を中止すること。

### (4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

### (5) 基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度

該当資料なし

### (6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法

下記の項目参照

VIII-8. (3) その他の副作用：皮膚

## 9. 高齢者への投与

一般に高齢者では生理機能が低下しているので減量するなど注意すること。

## 10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

- (1) 妊婦又は妊娠している可能性のある婦人には投与しないことが望ましい。[妊娠中の投与に関する安全性は確立していない]
- (2) 授乳中の婦人には本剤投与中は授乳を避けさせること。[動物実験（ラット）で乳汁中へ移行することが報告されている]

## 11. 小児等への投与

該当資料なし

## 12. 臨床検査結果に及ぼす影響

該当資料なし

## 13. 過量投与

該当資料なし

**14. 適用上の注意**

薬剤交付時：PTP 包装の薬剤は PTP シートから取り出して服用するよう指導すること。（PTP シートの誤飲により、硬い鋭角部が食道粘膜へ刺入し、更には穿孔をおこして縦隔洞炎等の重篤な合併症を併発することが報告されている）

**15. その他の注意**

該当資料なし

**16. その他**

該当しない

## IX. 非臨床試験に関する項目

### 1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験（「VI. 薬効薬理に関する項目」参照）

該当資料なし

(2) 副次的薬理試験

該当資料なし

(3) 安全性薬理試験

該当資料なし

(4) その他の薬理試験

該当資料なし

### 2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験

該当資料なし

(2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

(3) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

(4) その他の特殊毒性

該当資料なし

## X. 管理的事項に関する項目

### 1. 規制区分

製 剤：処方箋医薬品（注意－医師等の処方箋により使用すること）  
有効成分：劇薬

### 2. 有効期間又は使用期限

使用期限：3年（安定性試験結果（加速）に基づく）

### 3. 貯法・保存条件

室温・気密容器保存

### 4. 薬剤取扱い上の注意点

(1) 薬局での取り扱い上の留意点について  
特になし

(2) 薬剤交付時の取扱いについて（患者等に留意すべき必須事項等）

「VIII-14. 適用上の注意」の項参照  
・くすりのしおり : 有り

(3) 調剤時の留意点について

特になし

### 5. 承認条件等

該当しない

### 6. 包装

P T P包装：100錠（10錠×10）

### 7. 容器の材質

P T P包装：ポリ塩化ビニルフィルム、アルミニウム箔、アルミニウム・ポリエチレンラミネート  
フィルムピロー

### 8. 同一成分・同効薬

同一成分薬：メトトリジン錠 2mg  
同 効 薬：エチレフリン塩酸塩、アメジニウムメチル硫酸塩等

### 9. 国際誕生年月日

該当しない

### 10. 製造販売承認年月日及び承認番号

製品名	製造販売承認年月日	承認番号
ミドドリン塩酸塩錠 2mg 「テバ」	2014年12月18日	22600AMX01350000

<旧販売名>

製品名	製造販売承認年月日	承認番号
ナチルジン錠 2mg	1997年1月31日	20900AMZ00062000

11. 薬価基準収載年月日

製品名	薬価基準収載年月日
ミドドリン塩酸塩錠 2mg 「テバ」	2015年12月11日

<旧販売名>

製品名	薬価基準収載年月日
ナチルジン錠 2mg	1998年7月10日

12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

該当しない

14. 再審査期間

該当しない

15. 投薬期間制限医薬品に関する情報

本剤は、投薬（あるいは投与）期間に関する制限は定められていない。

16. 各種コード

製品名	HOT(9桁)番号	厚生労働省薬価基準 収載医薬品コード (YJ コード)	レセプト 電算コード
ミドドリン塩酸塩錠 2mg 「テバ」	113674611	2160002F1010 (2160002F1117)	621367405

<旧販売名>

製品名	HOT(9桁)番号	厚生労働省薬価基準 収載医薬品コード (YJ コード)	レセプト 電算コード
ナチルジン錠 2mg	113674605	2160002F1010 (2160002F1060)	610422207

17. 保険給付上の注意

本剤は診療報酬上の後発医薬品である。

## XI. 文献

### 1. 引用文献

- 1) 医療用医薬品 品質情報集 No. 9, 日本公定書協会 (2001)
- 2) 武田テバファーマ株社内資料 (無包装状態での安定性試験)
- 3) 武田テバファーマ株社内資料 (加速試験)
- 4) 武田テバファーマ株社内資料 (溶出試験)
- 5) 筒井等: 現代医療, 18, 1399, 1986
- 6) 武田テバファーマ株社内資料 (生物学的同等性試験)

### 2. その他の参考文献

特になし

## XII. 参考資料

1. 主な外国での発売状況  
該当しない
2. 海外における臨床支援情報  
該当資料なし

### XIII. 備考

その他の関連資料